

「日本再興戦略」改訂 2015（抜粋） （平成27年6月30日閣議決定）

一. 日本産業再興プラン

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

（3）新たに講ずべき具体的施策

ii) 残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進

b) 更なる規制改革事項等の実現

国家戦略特区に関し、これまでの積み残しや本年6月までに全国から募集した提案に加え、以下の規制改革事項のうち、国家戦略特区で取り組むべきものについては、国家戦略特別区域諮問会議や国家戦略特区ワーキンググループにおいて、国家戦略特別区域法等に新たに追加すべく検討を進め、次期国会も含め、速やかに法的措置等を講ずる。

その際、これまでと同様に、「全国規模又は少なくとも特区の二者択一の下で改革を実現する」との観点から、特区内での特例措置はもとより、全国規模で適用する規制・制度改革等も組み合わせる。

他方、国家戦略特区に指定されなかった地域や盛り込まれなかった規制改革提案についても、必要に応じ、構造改革特区・総合特区や全国規模の規制改革措置として実現すべく、積極的に検討を進める。

また、国家戦略特別区域基本方針に、「少なくとも年2回は提案募集を実施する」としていることに基づき、全国の自治体や民間からの提案募集を、毎年着実に行う。

⑭ 獣医師養成系大学・学部の新設に関する検討

- ・現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化し、ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになり、かつ、既存の大学・学部では対応が困難な場合には、近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討を行う。

獣医師養成系大学・学部の新設について

平成 28年 9月 21日
今 治 商 工 会 議 所
特 別 顧 問 加 戸 守 行

1、背景

- ・ 人獣共通感染症(エボラ出血熱・MARS等)の発生、国境を越えた流行。
- ・ 特に、食料に関する国際貿易を通じた感染の危険性(バイオテロ等を含む)

2、趣 旨（新設する大学・学部の目指す基本コンセプト）

① 「世界に冠たる先端ライフサイエンス研究」を行う国際教育拠点

- ・ 医学(創薬等)との連携強化(動物のみを対象をとするのではなく、ヒトをゴールに)
(参考1)近年、「トランスレーショナル・メディシン」として、創薬プロセス等において、基礎研究と臨床研究の間に、実験動物(従来のマウスのみならず、ヒトに近い霊長類等)を用いた研究が重視されている。
- ・ 「アジア・トップクラス」の獣医大学・学部
(参考2)「世界獣医大学ランキング・トップ50」では、米国を中心に、欧州、豪、ニュージーランド、ブラジルの大学など。アジアでは、41位にソウル大学。日本の獣医系大学はランク外。

② 家畜・食料等を通じた感染症に関する「危機管理(水際対策)人材」の育成拠点

- ・ 国家公務員(獣医行政官)や、特に獣医大学等の無い四国地域の地方公務員など

3、既存の大学・学部との関係

- ・ 既存の大学・学部では、一律の教育(コアカリキュラム)が主であり、上記1にあるような新たな分野への対応(アドバンス教育)は、専門教員の不足もあり、十分な取組がなされているとは言えない。
- ・ 具体的には、大学基準協会の獣医学教育に関する基準(改定案)によれば、学生入学定員数を30～120人とした場合、アドバンス教育まで含めた場合の必要な専任教員数は、68～77人以上とされているが、ほとんどの大学では十分でない。

4、近年の獣医師に関する需給バランス（試算）

- ・ 平成 26 年度の獣医師法第 22 条の届出者数は 39,098 人であるが、獣医師の勤務年数を 35 年とすれば、現状を維持するために必要な一年あたりの獣医師養成数は、1,117 人。
- ・ 現在、全国の獣医師系大学の入学定員数は、930 人。
- ・ 獣医師に対する需給は逼迫しており、特に上記1の新たな分野に関する人材の不足が見込まれる。

【参 考】「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）（抜粋）

- 獣医師養成系大学・学部の新設に関する検討
 - ・ 現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化し、ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになり、かつ、既存の大学・学部では対応が困難な場合には、近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討を行う。